

今年度の地権者まちづくり活動については、今年度も昨年度に引き続き活動実施に向けて検討を進めて参りましたが、昨今の情勢を鑑み感染対策を行った上で、12月に「跡地利用相談会」を開催いたしました。跡地利用相談会の概要は以下の通りです。

【開催概要】

跡地利用に関する基本的な情報の提供から、今後の跡地に関する動き・地権者としての関わり方や基地返還後の土地利用などについて、跡地に関しての相談事・興味のある事柄にお答えすることを想定し、以下の通り開催いたしました。

- 対象：インダストリアル・コリドー地区地権者の皆様
- 実施期間：2020年12月3日、4日【伊佐公民館】
【場所】 2020年12月7日、8日【喜友名公民館】
- 参加者：26名（随行者含む）



相談会の様子▶

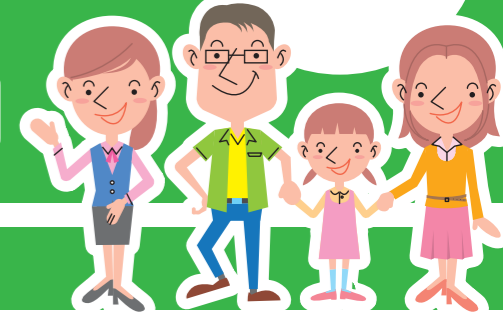
【主な質問内容】

- Q. 基地の返還時期が知りたい
- A. 本地区の返還時期は、平成25年4月に日米両政府が公表した「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」の中で『2024年度又はその後』と示されています。
- Q. 返還後の給付金制度が知りたい
- A. 返還日から引渡日の間（支障除去期間）は補償金、引渡日から基準日までは給付金（3年間、金額上限有）として国から支払われます。また、基準日の前日までに土地区画整理事業の事業認可等がなされた場合は特定給付金が支払われます。
- Q. 所有している複数の土地を1つにすることは可能か。
- A. 土地区画整理事業の手法としては可能です。但し、本地区はまだ土地区画整理事業にて跡地利用を行うかどうかは決定していません。みなさまの土地利用意向については、アンケートにて把握する予定です。（※アンケートについては令和2年10月実施済み）
- Q. 今後の地権者まちづくり活動について、どのような予定か。
- A. 次年度以降も、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であればまちづくり懇談会及び勉強会を開催していきます。また、基地返還後のまちづくり活動に興味のある方たちを中心に、市や地主会と連携し主体的に検討する組織を作りたいと考えております。

キャンプ瑞慶覧 インダストリアル・コリドー地区
まちづくりニュース

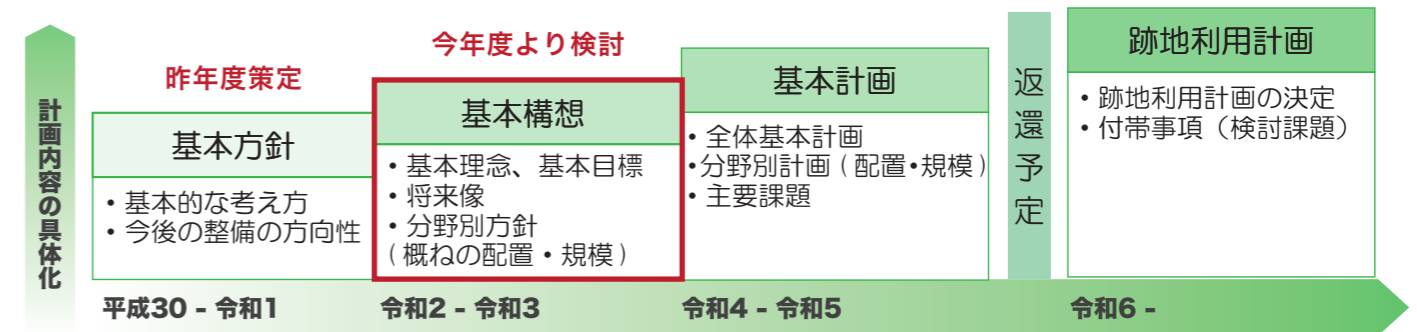
VOL.6

コリドー地区のまちづくりに関する情報をお届けします！



1. 跡地利用基本構想(案)について

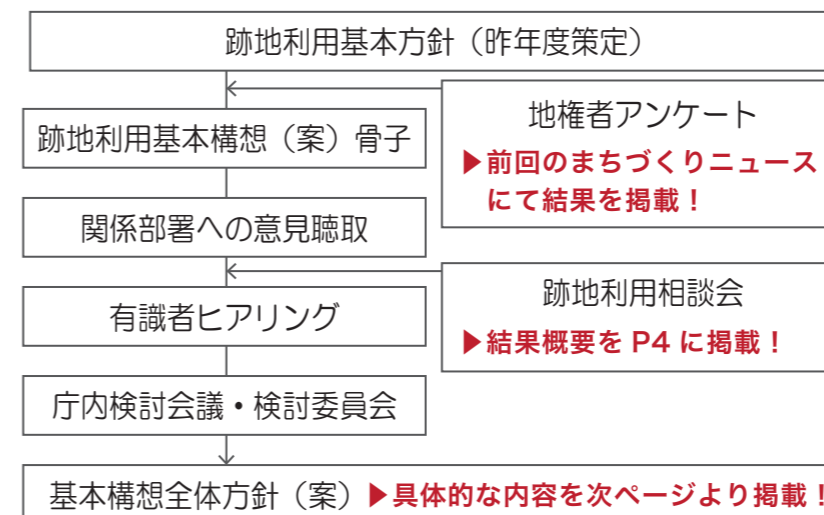
昨年度に策定した「跡地利用基本方針」に基づき、より跡地利用に関する考え方を具体化した「跡地利用基本構想(案)」の検討を行っております。「跡地利用基本構想(案)」は、今後跡地利用基本計画を策定するにあたって将来像や基本目標、方針図を整理し、地権者や国、県、市の関係者と方向性の共有を図るために作成しております。今後も跡地利用基本計画策定まで、段階的な検討を行います。



跡地利用基本構想(案)の策定概要

返還年度（令和6年（2024年）度）に向け、本地区に望まれる跡地利用の検討を実施しました。

【検討フロー】



【基本構想(案)の構成】

- 今年度検討
- はじめに
基本構想策定の経緯・目的
 - 跡地利用の全体構想
(1) 基本理念
(2) 将来像
(3) 跡地利用の基本目標・方針図
 - 跡地利用に関する分野別構想
 - 計画実現に向けた取組



まちづくりニュースに関するお問合せ先

宜野湾市基地政策部まち未来課

TEL: 098-893-4501 (担当: 望月・与那嶺)

① 基本理念

インダストリアル・コリドー地区跡地では、社会情勢の変化や先端技術の進化等を取り入れ、地域資源と交通利便性の優れたポテンシャルを活かした新しいまちとの融合を図ることによる「新たな交流」を生み出し、地域の自立的・持続的な発展を目指すとともに、本市の経済発展に寄与するまちづくりを目指します。

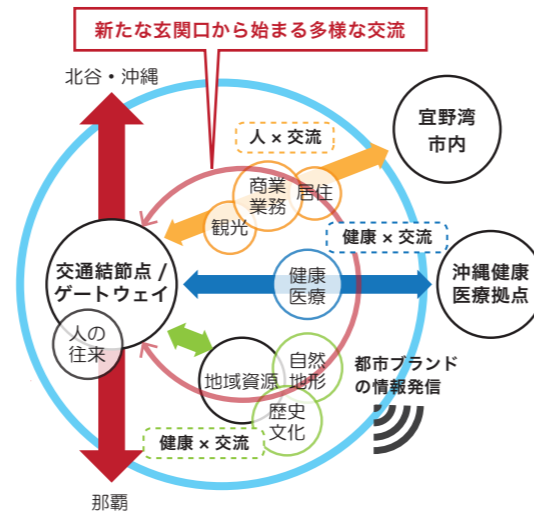
【まちづくりの考え方】

- ① 地域資源と新しいまちづくりとの融合
- ② 県や市の持続的な発展に寄与する跡地利用の実現
- ③ 新しい時代を見据えた跡地利用の実現

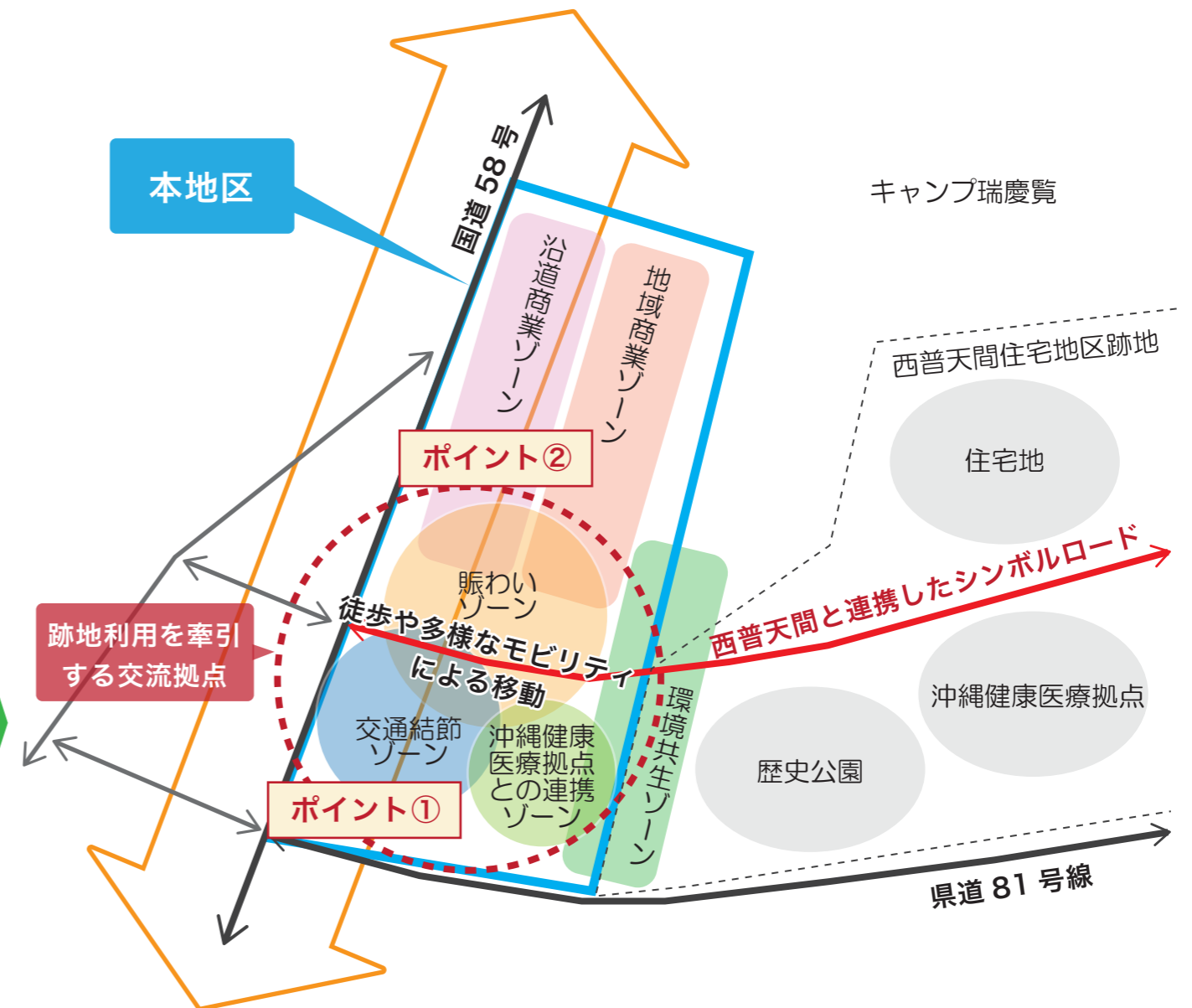
② 将来像

新たな交流と活力を生み出す“玄関口”
～交流によって宜野湾の発展を牽引するまち～

人×交流	多様な人が行き交う 新たな活力を創出するまちづくり ・沿道商業観光客の立寄 ・次世代モビリティの活用 ・交通結節機能+賑わい
健康×交流	全世代の人が健康でいきいきと暮らせるまちづくり ・沖縄健康医療拠点との連携 ・子育てや介護がしやすい ・快適な居住環境
歴史×交流	地域資源を生かし育む 文化を発信するまちづくり ・地区の歴史を学び・感じる ・西普天間の歴史公園 ・新たなまちの文化の創造



【跡地利用方針図】



ポイント①
跡地利用を牽引する交流拠点
・地区内外の多様な人々が交流し、地区の活力の創出を牽引する中心拠点
・徒歩や多様なモビリティ（自動運転など）の活用により各ゾーン間の交流を促進

ポイント②
地権者の土地利用意向の実現
・地権者の自己利用や土地活用など、意向を取り入れた土地利用を誘導するゾーン
・国道58号沿道や交流拠点との連携により、沿道商業地の形成、良好な住環境の形成により、利便性の高い高質な住宅地を形成

▶次年度以降も継続して検討していきます！